

審査講評

富田林市浄化槽整備推進事業
に係る選定事業者審査委員会

1 定量的事項審査

(1) 総買取希望価格

PFI 方式は長期、大量、一括契約を前提としてコスト縮減を期待するものであり、4 者のいずれも市が提示した上限価格を相当額下回るものであった。また、本市の上限価格に対する各提案価格は 53.4%~90.2%の範囲であった。

浄化槽本体は定性的事項（第 3 章「設置する浄化槽の処理機能」）から 2 メーカーの各 1 機種のプロポーザルとなっており、2 者ずつ 2 組みに分かれて採用される状況となっていた。

(2) 総保守管理希望価格

PFI 方式によるコスト縮減効果は建設コストほど市の提示した額を下回ることにはなかったものの、4 者のいずれも市が提示した上限価格と同額または下回るものであった。保守管理業務費用の大半を人件費が占めることから、今回の提案価格になったものと考えられる。本市の上限価格に対する各提案価格は、85.7%~100%の範囲であった。

2 定性的事項審査

第 1 章「市費用の低減化に関する事項」

設置された浄化槽の修繕業務にかかる市の負担（ブロワ、ろ床の修繕・交換等）を低減化する提案内容について審査した。

- 通常、浄化槽のメーカー保証として内容に応じて 1 年、3 年、5 年があり、それらを除くと「整理番号 A」ではブロワのエアール露出配管部分の交換無償と、その他修繕工賃の無償だけである。「整理番号 B」には特記する事項が無い。「整理番号 C」ではメーカー保証 3 年を 5 年に行っているものであり、10 年間についての記載は無い。「整理番号 D」ではメーカー保証の内容を記載した上で、10 年間の提案としてブロワ本体の修繕・交換作業が無償、ブロワのダイヤフラム・フィルター・弁は破損時の修繕・交換作業は無償。さらに 2t 以下仕様のマンホール蓋交換及び担体の交換は無償

としている。

第2章「住民サービスの提供に関する事項」

浄化槽の設置にかかる住民負担（浄化槽上部を駐車場に利用する場合の補強工事、浄化槽から水路までの放流管渠の設置工事、庭木や水道管の移設工事、単独浄化槽を設置している場合の撤去工事等）を低減化する提案内容について審査した。

- 浄化槽上部の駐車場利用（支柱工事・上部補強工事）について試算すると「整理番号B・C」では25万円の住民負担となり、「整理番号A・D」では10万円の住民負担となるが、「整理番号D」は住民負担を無償としている他、蓋の補強工事も無償としている。放流管渠については「整理番号A」は5mまで無償。「整理番号C」は10mまで無償。「整理番号D」は素掘りで対応可能な工事は延長制限無しで無償としている。「整理番号C・D」は工事の支障となる水道管の移設を無償としており、さらに「整理番号C」は支障となる庭木も無償としている。「整理番号C・D」はマンホールの嵩上げ30cm以内を無償としている。単独浄化槽の設置場所へ合併処理浄化槽を設置する場合の撤去工事については提案者すべてが無償内容を記載しており、「整理番号A」では汲み取り清掃費を除き、「整理番号D」では汲み取り清掃費及び撤去後の本体最終処分費を除き、無償としている。仮設トイレの設置費用では「整理番号C・D」は無償対応となっている。住民負担となる電気代については浄化槽本体の処理方式の違いから5人槽で試算すると「整理番号A・D」は年間約9,500円と見込まれ、「整理番号B・C」は年間約14,200円と見込まれる。

第3章「建設工事に関する事項」

設置される浄化槽の性能、設置に係る広報活動や業務スケジュール、また5人槽工事の標準仕様等について提案内容を審査した。

- 「整理番号B・C」が採用する浄化槽と「整理番号A・D」が採用する浄化槽を比較した場合、「整理番号B・C」採用の浄化槽ブロワは2基、「整理番号A・D」採用の浄化槽ブロワは1基であり、保守管理を考えると「整理番号A・D」採用の浄化槽に優位性が認められる。「整理番号A・C・D」は広報活動、住民説明会、使用開始までの業務フロー、排水設備業者との調整を記載している。さらに、「整理番号C・D」はパンフレットの配布を予定している。「整理番号C・D」は工事前から工事完了までの内容を詳細に記載しており、「整理番号A」は「大阪府浄化槽設計・施工取り扱い基準」に基づき施工すると記載されている。「整理番号A・C・D」は実施体制について詳細に記載されている。工事期間中の仮設トイレの設置については提案者すべてが記載

している。関係機関への浄化槽設置申請手続きについては「整理番号 D」のみ関係機関を記載している。

第 4 章「保守点検に関する事項」

処理機能を発揮させるための保守管理体制及び突発的な事象への 24 時間対応に関する実施体制、また設置と保守管理の業務に関して必要な情報を市と共有する方法（一元的な管理システムの提供）について提案内容を審査した。

- 提案者すべてが 24 時間対応、仮設トイレ、年 4 回の保守点検を記載している。「整理番号 A・D」は法定検査（7 条・11 条）の実施について記載している。「整理番号 D」は定期的な水質検査の実施を記載している。一元的な管理システムでは「整理番号 B」はシステム構築を行うと記載、「整理番号 A」は具体的な採用予定のシステム名を記載、「整理番号 C」はシステム名の列挙にとどまっている。「整理番号 D」はすでにシステムを導入し、改良して使用を開始していると記載している。

第 5 章「PFI 事業者（SPC）の財務基盤、事業信頼性」

資金計画、収支計画等の財務基盤、収支計画の確実性、協力会社への支払方法、加入予定の損害保険とその内容、市内における公共事業の実績内容（過去 3 年間の実績）について提案内容を審査した。

- 提案者すべてが資金計画、収支計画等の財務基盤で整合していたが、「整理番号 B」は資金計画の内容で SPC を設立した場合、代表法人の出資比率 50%以上の基準を満たす必要がある。公共事業の実績では提案者すべてがその実績を記載している。浄化槽関係の実績から見ると「整理番号 C・D」が該当する。事業の信頼性の面からは「整理番号 D」が浄化槽関連で多くの実績を有している。

3 審査結果

以上の審査を踏まえ総合的に評価した結果、「整理番号 D」の提案を最優秀として選定した。なお、審査の結果は、別紙「審査結果表」のとおりである。

審査結果表

[別紙]

分類	評価項目	配点	整理番号A	整理番号B	整理番号C	整理番号D	
第1章 市費用の 低減化	(1)建設コスト低減	20点	5.70	20.00	13.60	4.20	
	(2)保守管理コスト低減	10点	10.00	0.00	9.84	3.48	
	定量的事項の得点(①~②)	計30点	15.70	20.00	23.44	7.68	
定性的事項の審査	第1章 市費用の 低減化	(3) 無償で対応できる修繕業務等	5点	3.20	1.20	2.40	4.40
	第2章 住民サービスの提供	(1) 浄化槽上部の補強、放流管渠の整備等	5点	1.80	1.00	3.40	4.60
		(2) その他	5点	2.20	2.20	3.80	4.20
	第3章 建設工事	(1) 浄化槽の処理機能	10点	10.00	6.40	6.40	10.00
		(2) 広報活動、業務フロー等	5点	3.80	1.20	4.40	5.00
		(3) 5人槽工事標準仕様、工事スケジュール、実施体制	5点	2.80	1.00	3.40	5.00
	第4章 保守点検	(1) 保守管理体制、24時間対応の実施体制	10点	6.00	6.40	7.20	10.00
		(2) 一元的な管理システムの提供	10点	5.60	2.00	5.60	10.00
	第5章 PFI事業者の財務基盤等	(1) 資金計画、収支計画等の財務基盤	5点	4.60	1.40	4.60	4.00
		(2) 市内公共事業の実績内容(過去3年間の実績)	10点	3.20	3.20	6.40	9.60
定性的事項の得点(③~⑫)		計70点	43.20	26.00	47.60	66.80	
得点合計(100点)			58.90	46.00	71.04	74.48	